

法面緑化用在来ススキ(地域性種苗)の採取(種)範囲に関するアンケート結果(要約版)

(外国産)在来緑化植物としてヨモキ、ススキ、メドハギなどが用いられてきましたが、生物多様性保全上の観点から現場周辺に生育する在来植物の使用が求められるに到っています。しかし、計画・設計されても市場性がなく入手困難な状態が続いています。当協会では地域性種苗の市場形成が進まない原因の一つとして、地域性種苗の採取(種)範囲が定められていないことにあると考え、「在来ススキの採取(種)範囲区分」に関するアンケート調査を日本緑化工学会などの研究者、技術者に対し実施しました。

ススキとした理由は設計・施工上のメリットを考慮したためであり、ススキは在来植物植物であると共に、シカによる食害が低い傾向にあるため、生物多様性保全に配慮した緑化、ならびにシカの食害対策として期待できるためです。

アンケート結果の詳細な取纏は、協会 HP(<http://www.ryokkakou.jp>)から確認することができます。

1. 在来ススキの採取(種)範囲のについて

当協会では在来ススキの採取(種)範囲を、Clarkら(2015)による核DNAの分析結果により、①北海道、②北東北、③関東～上・下越、④東海・北陸、⑤中四国・九州の5区分とすることを令和2年暫定案として提案し、アンケート調査を行いました(図.1-1)。なお、実際の境界は都道府県境とするものとししました。

この採取(種)範囲は、生物多様性保全上重要とされる島嶼部、自然公園以外の「一般地」に対し適用するものです。環境省による国土区分(試案)に示す伊豆諸島、沖縄諸島、小笠原諸島など離島や自然公園内については「自然公園法面緑化指針」に準拠した取扱が必要となります。

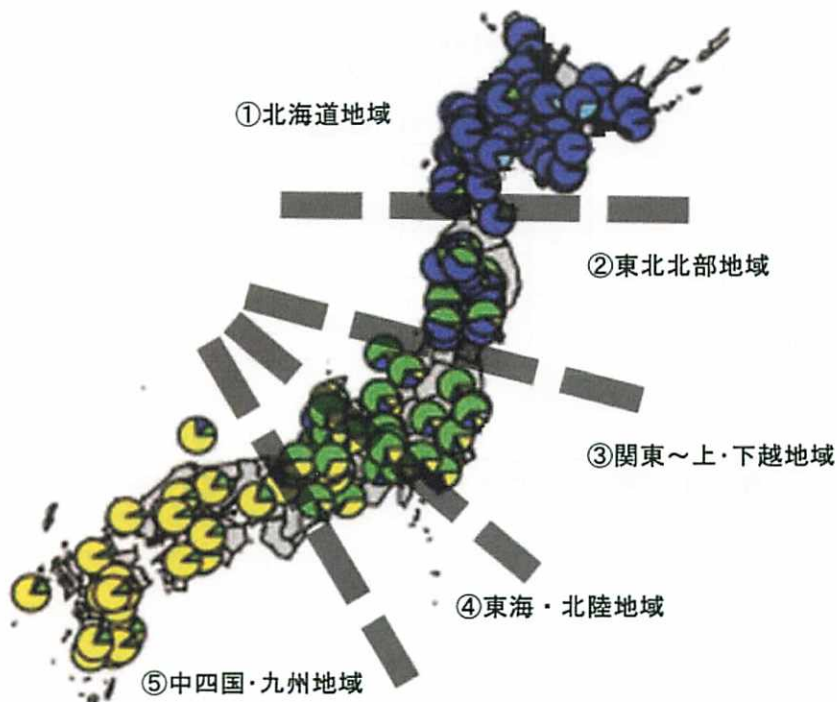
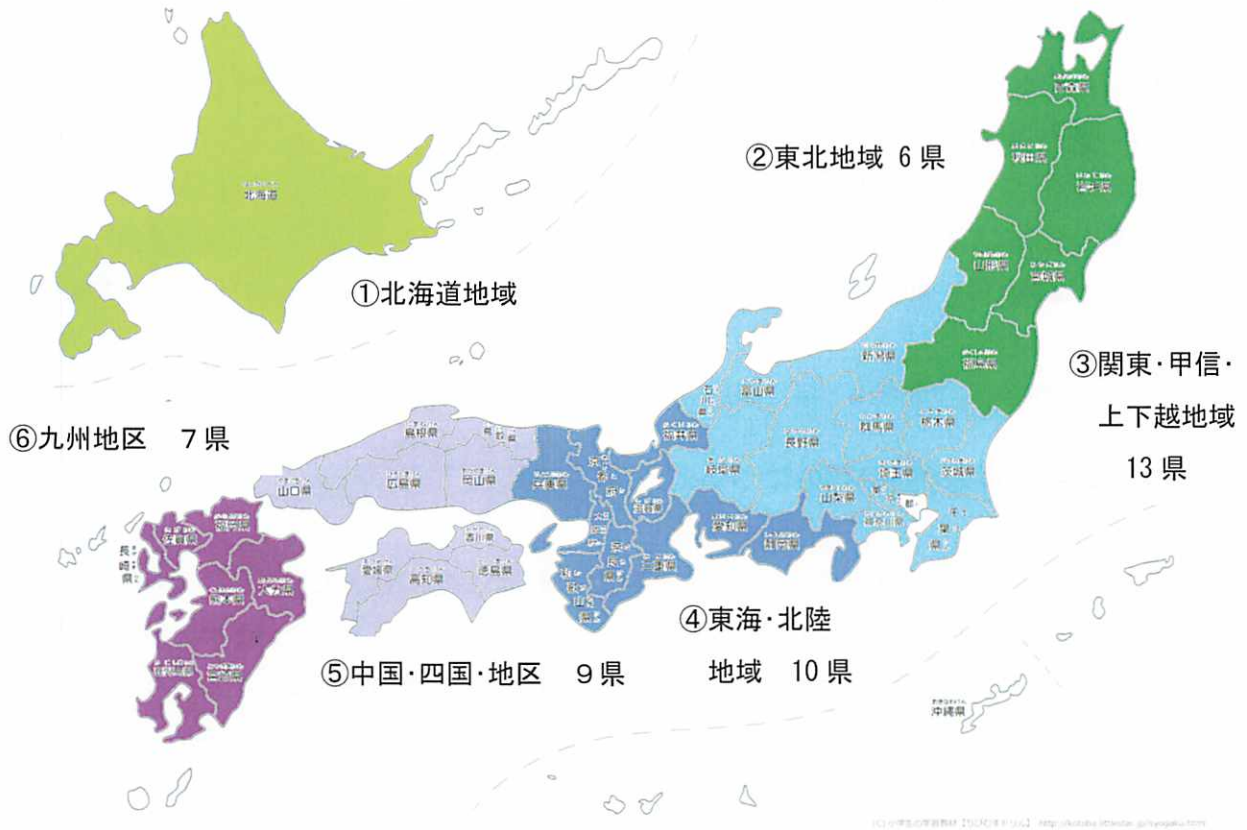


図.1-1 在来ススキの採取(種)範囲(令和2年日本緑化工協会暫定案)

アンケートの結果、概ね賛成ではあるが当協会の暫定案 5 区分の「⑤中四国・九州地域」を、「中四国地域」と「九州地域」を分割することが必要との意見が多数あったため、全国を 6 区分の採取(種)範囲とするものとなりました(図.1-2、表.1)。

図.1-2 亜種レベルにまで配慮したススキの採取(種)範囲(案)



採取(種)範囲	地方区分	都道府県	採取(種)範囲	地方区分	都道府県	採取(種)範囲	地方区分	都道府県	採取(種)範囲	地方区分	都道府県			
①北海道地域	北海道	01 北海道	③関東、甲信、上下越地域 13 県	関東	08 茨城県 09 栃木県 10 群馬県 11 埼玉県 12 千葉県 13 東京都 14 神奈川県	④東海、北陸地域 10 県	中部地方	18 福井県 22 静岡県 23 愛知県 24 三重県 25 滋賀県 26 京都府 27 大阪府 28 兵庫県 29 奈良県 30 和歌山県	⑤中国、四国、地区 9 県	中国地方	31 鳥取県 32 島根県 33 岡山県 34 広島県 35 山口県			
②東北地域 6 県	東北	02 青森県 03 岩手県 04 宮城県 05 秋田県 06 山形県 07 福島県		中部地方	15 新潟県 16 富山県 17 石川県 19 山梨県 20 長野県 21 岐阜県		九州地区 7 県	四国地方		36 徳島県 37 香川県 38 愛媛県 39 高知県				
		備考 在来ススキを用いる緑化を一般化するためには、それぞれの地域で 500kg/年(17万m ²)を設計折り込みし、市場の形成を促すことが必要である。										九州地方	40 福岡県 41 佐賀県 42 長崎県 43 熊本県 44 大分県 45 宮崎県 46 鹿児島県	
												島嶼部	沖縄	47 沖縄県

表. 1-1 亜種レベルにまで配慮したススキの採取(種)範囲(案)

2. アンケート結果

緑化工学会など生物多様性保全、緑化工に関係する研究者、技術者40名に対しアンケートを送付した結果、11回答が得られ、回答率は27.5%でした。施工者、資材関係者などに対しては当協会協会ML、緑化工関係者全般に対しては緑化工学会のMLである「green-if」において広く呼びかけを行いました。結果、施工者より17回答、種苗会社等資材関係者から7回答が得られました。

いずれも回答数は僅かであり、一般地に対する斜面・法面緑化において、生物多様性保全に配慮し地域性種苗を用いること、及び、地域種苗の採取(種)地域の設定に対する関心の低さをうかがうことができました。また、研究者、施工者、資材関連者での取組の温度差が明らかとなりました。

2. 1. 地域性種苗の採取(種)地域の明確化について

(設問) 自然公園以外の「一般地」法面に地域性種苗を用いるために、採取範囲を明確にする是非についてご意見をお伺い致します。

(結果)

図1 地域性採取(種)の範囲を明確化(研究者)

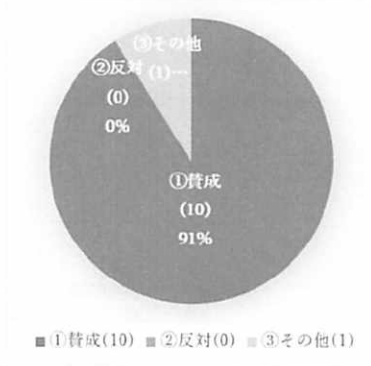
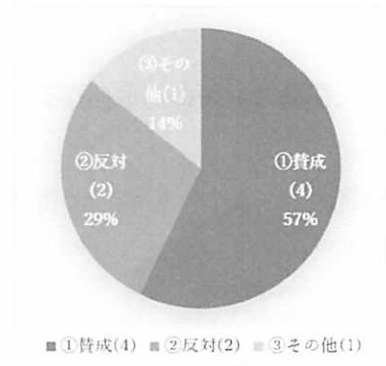


図2 地域性採取(種)の範囲を明確化(施工者)



図3 地域性採取(種)の範囲を明確化(資材関連)



- ・地域性種苗の採取(種)地域の明確化について、概ねの賛同を得られた。
- ・明確化に賛成：研究者 91% > 施工者 76% > 資材関連 57%
- ・研究者、施工者は、生物多様性保全に配慮した緑化を推進するためには採取(種)地域の明確化が必要と認識している。
- ・資材関連は採取(種)範囲を設定し採取(種)しても不良在庫と化してしまう危険性が高い、との認識をもっているため研究者、施工者よりも低くなったものと考えられる。

2. 2. 在来ススキの採取(種)範囲の明確化について

(設問) ススキの採取範囲を明確にすることの是非についてご意見をお伺い致します。

(結果)

図4 在来ススキの採取(種)範囲の明確化(研究者)

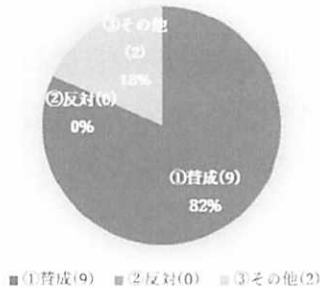
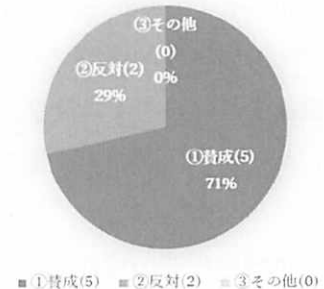


図5 在来ススキの採取(種)範囲の明確化(施工者)



図6 在来ススキの採取(種)範囲の明確化(資材関係者)



- ・在来ススキの採取(種)範囲の明確化について、概ねの賛同を得られた。
- ・明確化に賛成：研究者 82% > 資材関連 71% > 施工者 65%
- ・研究者、資材関連は、採取(種)範囲の明確が必要と認識。
- ・施工者はススキの発芽・定着が不良のためという技術的な観点からの否定的な意見が示された。

2. 3. 在来ススキの採取(種)区分(案)

(設問) ススキの採取範囲の暫定案に対するご意見をお伺い致します。

(結果)

図7-1 在来ススキ採取(種)範囲を県境とする(案)について(研究者) 5区分

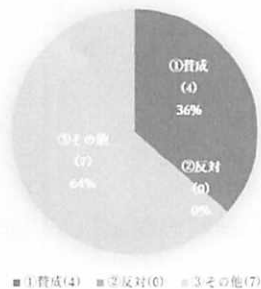


図7-2 在来ススキ採取(種)範囲を県境とする(案)について(研究者) 6区分

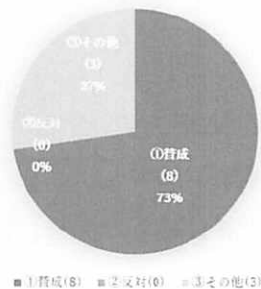


図8 在来ススキ採取(種)範囲を県境とする(案)について(施工者)

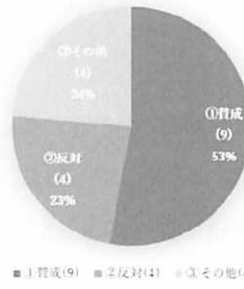
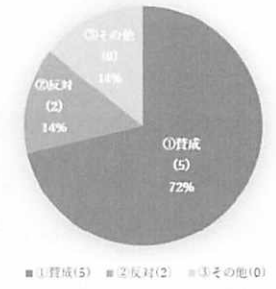


図9 在来ススキ採取(種)範囲を県境とする(案)について(資材関係者)



- ・研究者の賛同が 36%と低いが、これが 6 区分とするならば賛成という意見が多数寄せられました。
- ・6 区分とした区分(案)：研究者 73% > 資材関連 72% > 施工者 53%
- ・これによって、九州地区を分離し 6 区分とするものとなりました。
- ・研究者、資材関連ともにこの区分(案)に概ね賛同したと見なすことができます。
- ・施工者はススキの発芽・定着が不良のため賛成しかねる、という意見が多いのですが、採取(種)範囲以前の技術的な問題で、これは中国産ススキを用いていた時から存在していたものであり、適期施工を進行するなど地域性種苗の導入に対する工夫など意識の転換が求められます。

以上